

## 『奨学金・学費支援制度』

### ≪給付型≫ 高等学校等就学支援金(福島県私学・法人課)

支給額	・月額9,900円＋加算額(世帯の所得に応じて) *但し、授業料が支給額より低い場合は授業料が限度。
対象者	・中学校卒業者及び高等学校中退者で当学院に入学する方。 ・保護者に一定の所得制限あり。
申請方法	・入学後5～7月頃、当学院へ申請。

### 高校生等奨学給付金(福島県教育委員会)

支給額	・年額52,600円～138,000円
対象者	・高等学校等就学支援金受給資格がある方。 (中学校卒業者及び高等学校中退者で当学院への入学者) ・生活保護受給世帯、県・市町村民税所得割非課税世帯 ・保護者が福島県内在住
申請方法	・入学後7～9月頃、当学院へ申請。

### ≪貸与型≫ 福島県奨学資金(福島県教育庁高等教育課)

貸与月額	・自宅通学 30,000円 ・自宅外通学 35,000円
対象者	・福島県内在住(6ヶ月以上)で当学院在籍 ・中学校最終学年全履修教科平均3.0以上 *2年次申請は当学院の1年次評定が平均3.0以上。 ・保護者の所得金額が一定額以下。
申請方法	・入学後の6月頃、当学院窓口へ申請。
返還方法	・卒業6ヶ月後から20年以内の2回/年払い(無利子)

### 日本学生支援機構奨学金

☎0570-666-301

	第一種:無利息	第二種:利息上限3%/年
貸与月額	・自宅通学 20,000円～53,000円 ・自宅外通学 20,000円～60,000円 *第一種と第二種奨学金の併用貸与の申請も可能です。	20,000円～120,000円
対象者	・高校2～3年成績平均値3.5以上 (予約採用は高校1年からの平均値) *低所得世帯について学校長推薦 あれば学力基準の適用なし。	・高等学校等の成績が平均水準以上 *第一種よりも基準はゆるやか。
申請方法	・予約採用は入学前の在学、在学採用は入学後に当学院窓口へ申請。	
返還方法	・卒業6ヶ月後から、貸与額により返済期間に差。(所得連動の変換方式あり) *一定の要件のもとで返還猶予制度があります。	

※「国の教育ローン」を利用できない人を対象に入学時特別増額(10～50万円)貸与奨学金制度があります。

### ≪貸付金≫ 国の教育ローン(日本政策金融公庫)

☎0570-008656

融資額	・1人につき350万円以内
対象者	・当学院に入学・在籍される方の保護者 ・世帯年収(所得)が一定要件を満たす方。
返済期間	・15年から18年以内
金利	・年1.36%～1.76%

### 教育支援資金(福島県社会福祉協議会)

☎024-533-8877

融資額	・月額35,000円 *他に、就学支援費として50万円以内の一括貸付あり。
対象者	低所得世帯(他の貸付制度が利用できない方)
返済期間	・卒業後6ヶ月後から20年以内
金利	・無利子